

令和2年6月

佃 中 学 校
保護者の皆様へ

中央区教育委員会事務局学務課長
植木 清美
中央区立佃中学校長
大倉 清子

給食室改修工事に伴う給食対応について

平素より、本区教育行政についてご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、佃中学校におきましては、現在実施している大規模改修工事の一環として、令和2年度に給食室の改修工事を予定しております。給食室改修工事に伴いまして、工事期間中は、通常の給食の提供ができなくなることから、下記の業者に弁当の調理・配送等について業務委託を行い、弁当給食（牛乳あり）を提供することとなります。弁当給食の実施にあたりましては、学校と教育委員会で連携を図るとともに、毎月受託業者が作成する献立内容を学校栄養士が確認し、適宜必要な指導を行うなど、安全・安心な給食の提供に努めてまいります。

なお、授業日数確保のため夏季休業日が短縮されることに伴う改修工事の工期変更により給食室の着工が前倒しとなり、給食室の使用ができなくなります。このため、7月最終週においては、お手数ですが各ご家庭からの昼食持参による対応となりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

I ご家庭からの昼食持参について

- 1 昼食持参期間 令和2年7月27日（月）～30日（木）の4日間
（31日は午前授業のため、昼食持参は不要です。）
- 2 お願い 気温等の状況により保冷剤、保冷バックを使用してください。
- 3 給食費について 「令和2年度各学年学納金について」（佃中学校6月15日発行）のとおりです。7月は月額から簡易給食単価（222円）×給食未実施日数（5日）を引いた金額（3,590円）です。

II 弁当給食の実施について

- 1 弁当給食提供期間 令和2年8月から12月まで（予定）
※現在、授業日数確保のため夏季休業日が短縮されることに伴い改修工事の工期見直しを進めております。工期見直しの結果、弁当給食の実施期間が延長となる場合があります。
- 2 弁当調理・配送委託業者
（社 名）株式会社 美幸軒（びこうけん）

(所在地) 川崎市川崎区桜本1-20-18

(選定理由)

- ・中学校給食用弁当の調理・配送・回収の経験が豊富である。
※昨年度、区立晴海中学校において弁当給食の提供業務を受託しました。
- ・こども弁当専用の工場をもっている。
- ・栄養摂取量や通常、中央区の給食で「使用しない食材」を使わずに献立作成ができる等、中央区の学校給食の基準に合わせることが可能である。
- ・国際衛生基準HACCP（ハサップ）認定を取得しており、製品の安全確保・衛生管理が確実に行われている。

3 給食費

金額・徴収方法は「令和2年度各学年学納金について」（佃中学校6月15日発行）のとおりです。なお、ご家庭からの昼食持参を希望される場合は、弁当給食期間中の給食費の徴収は致しません。（事前に希望調査を行います）

4 通常の給食と違う点

- (1) はしやスプーン等は、各家庭からの持参をお願いします。
- (2) 汁物の提供はありません。

5 食物アレルギー対応

アレルギー対応弁当（卵・乳を除いた種類のみ）を用意します。現行どおり、栄養士が「アレルギー対応表」を作成し、月単位で保護者と対応内容を確認します。それ以外のアレルギー対応については、学校までお問い合わせください。

<問合せ先>教育委員会事務局学務課保健給食係

電話03（3546）5516

担当 黒田・杉本

佃中学校 副校長 星谷 雅俊

電話03（3531）7214